

# 平成30年度 とまり樹はうす 事業実績報告書

## 1 総括

平成30年度は、土日祝日を含めた緊急時の対応、体験利用者の利用機会の保障、支援の質の向上を重点目標に掲げた。この重点目標は開設以来共通したものであるが、土日の支援体制以外は年々内容の充実が図られていると感じている。365日支援体制については開設後3年たっても達成は出来ておらず、土日の職員体制整備は開設以来の大きな課題として残っている。緊急時の対応が増えると、体験利用は減少するという構造になるが、30年度は緊急時の対応が56%、体験利用が44%（29年度 緊急時の対応64%、体験利36%）と29年度と比較して緊急時の対応が減少する結果となった。これは、29年度にグループホーム入居待機者の受入れを長期間にわたって行ったことによるもので、30年度についても希望のあった緊急対応は全て実施することが出来た。また、支援の質の充実が職員間の情報共有が進み、向上が見られたが、平成28年度1月以降、約2年間なかった誤薬事故が一件起きてしまったことは大きな反省点となった。

## 2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1-26-28
- 4) 運営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 7) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 8) 職員（平成31年3月31日現在）  
管理者 1名  
生活支援員16名（常勤換算1.0）

- ## 3 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望のもてる生活

## 4 事業目的

- 1) 一時的な生活支援  
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援  
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

## 5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

## 6 日課

- |         |        |             |
|---------|--------|-------------|
| 5時00分～  | 7時30分  | 起床          |
| 7時30分～  | 9時30分  | 通所事業所、会社へ出勤 |
| 16時00分～ | 17時00分 | 利用開始        |

16時00分～20時00分	入浴
18時00分～19時00分	夕食
20時00分～22時00分	就寝

## 7 重点課題・目標に対する評価

### 1) 活動

#### (1) 緊急対応の支援を行い、セーフティネット機能を強化する

- ① 土日祝休日の支援体制を整備する  
現在の8名体制から4名増の12名体制とする。
- ② グループホーム職員のバックアップ体制により、重層的な支援を行う

#### 【成果と課題】

土日祝休日の支援を実施するには、職員は最低12名必要であるが、採用が進まず、現状の8名のままであった。また、併設のグループホームも同様に人手不足の状況であり、バックアップを行える状況ではなかった。土日祝日は原則受け入れを行わなかったが、土日祝日に緊急的な希望があった15日はすべて実施し、利用率は6.4%となった(29年度土日祝日利用率50%、実施日数60日)29年度と比較し大幅に減少したのは、総括でも触れたようにグループホーム入居待機者の受け入れを1年間臨時態勢で行なったことによる。地域のセーフティネットとして機能を充実するためには、土日祝日の開所は欠かせないと考えており、次年度以降も引き続き人員の確保に取り組んでいきたい。

#### (2) 体験利用者の支援内容を充実する

- ① 63名に登録者を限定し、最低2か月に1回の利用を保障する。

#### 【成果と課題】

登録者59名の内、30年度は44名が利用し、この内24名が体験利用であった。希望者には、計画通り最低2か月に1回の利用を保証することができた。利用登録者数を限定していることから、多くの利用者は、3年間定期的に利用を継続していることになる。利用当初は、食事や入浴、また、一人で就寝することなどに抵抗を感じていた利用者も徐々に慣れてきており、体験利用の効果があらわれてきていると感じている。

- ② 一人ひとりの生活全般の状況、また、将来の生活に向けた長期的なニーズや課題の把握を行い、それを含めた支援計画の策定をおこなう。

#### 【成果と課題】

併設しているグループホームもあわせ、年間を通して人手不足の状況が続き、直接支援に時間を費やし支援計画の策定を行うことができなかった。

#### (3) 利用者が安心して利用できる環境をつくる

- ① 利用前に本人、家族から状況や要望の聴取を行うことで円滑な支援を実施する。

#### 【成果と課題】

30年度とまり樹はうすを初めて利用した利用者は5名であった。事前に家族や日中活動の事業所から得た情報を職員間で共有し、利用者は大きな混乱もなく、スムーズに利用することができた。

- ② 利用後に利用時の様子を報告し、意見や感想を聴取することで支援の評価をおこなうとともに次回の支援に役立てる。

### 【成果と課題】

利用経験が少ない方や、利用時に落ち着かなかった方等に対しては、利用時の様子を家族に報告するとともに、利用後の状況について聴取を行った。情報を共有することで、次の利用の際の支援に役立てることが出来たと共に、家族からも本人の状況理解に役立ったという感想があった。

- ③ 一人ひとりの情報を正確に記録し、また、申し送りを徹底することで、支援計画に基づいた支援の統一を図る。

### 【成果と課題】

上半期の振り返りにおいて、連絡ボードや口頭による申し送りのため伝達事項の正確性に課題があること、また、ケース記録の記載に一貫性がなく、支援経過の確認がしにくいことが挙げられた。この反省を基に10月以降、申し送り事項の様式を作成し、必要な事項を正確に伝達することとその経緯を記録残すようにしたとともに、ケース記録の様式も変更し、記載する項目を統一した。このことで、支援の引き継ぎの円滑化、支援方針の共有が進んだほか、支援経過の確認を行いやすいようになり、支援の質の向上に役立ったと考えている。しかし、1月に誤薬事故が1件発生したことは大きな反省点である。(詳細は2)(2)②に記載)

- ④ アセスメント情報、支援経過の記録や申し送りによって、確実な情報を職員間で共有する。

### 【成果と課題】

アセスメントによる情報(支援上の留意事項、普段の生活の様子、趣味嗜好など)を申し送りによって各職員に伝達し、概ね統一した支援を行うことができた。

- ⑤ 待機者の解消について検討する

現在、登録制により利用者数を60名に限定しており、待機者は3名となっている。緊急支援および体験利用者の利用頻度を確認しながら、待機者の利用について検討する。

### 【成果と課題】

30年度中に、グループホーム等へ入居した利用者が4名おり、30年度末現在の登録者数は59名となった。昨年度と比較し登録者数は減少したが、これまで利用実績がなかった3名が利用を開始した他、1か月あたりの利用頻度を増やしたいとの希望があり、減少した4名分の登録者数を増員することができず、待機者の解消を行うことはできなかった。31年度にグループホームへ入居する利用者が4名いることから、次年度は待機者を解消できる見込みである。

## 2) 人材育成

### (1) コーディネートの担当職員

#### 到達目標

- ・全職員の業務スキルを把握し、個々に応じた助言、指導を行う力を身につける。
- ・全職員に支援方針を明確に周知し、方針に基づいた支援の実行を徹底させる。
- ・課題を発見し、具体的な改善策を提案する力を身につける。
- ・多角的な視点による、適切な判断基準を身につける。

### 【成果と課題】

コーディネートを行っている1名の職員については、他の職員への指導、職員の合意形成、支援現場における具体的な改善策の提案、家族や関係機関と連絡調整など、業務全般においてスキルの向上がみられた。また、障害者施策の学習会に参加し、制度に対する知識の向上が図られた。行政手続きや経理等の経営に関する知識や利用者の将来を見据えた視点はまだ不十分な点が多く、次年度、学習会による知識の習得を図ると共に、日常業務の中での長期的な視点について伝達指導を行う。

## (2) 生活支援員

### 到達目標

- ① 職員の情報共有を徹底し、一貫性のある支援を行う。
  - ・ ケース記録を不備なく正確に記録できるようにする。
  - ・ ケース記録の確認を習慣化し、申し送り事項を遵守する。

#### 【成果と課題】

上記(3)の③に記載の通り、10月以降、記録用紙を変更し、統一した支援経過および申し送り事項を記録することで、情報共有が図られ一貫した支援を行えるようになった。

- ② 事故防止を徹底する

- ・ 服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。

#### 【成果と課題】

1月に1件、誤って別の利用者の薬を服用させてしまうという誤薬事故があった。平成28年度に3件事故が続き、マニュアルの作成により、その後約2年間事故を防げていたが、再発させてしまったことは大きな反省点である。誤って服用してしまった利用者の健康被害は免れたが、重大な事故であったといえる。日頃、服薬については、服薬管理マニュアルに基づき、服薬の種類、量、方法等の確認及び保管を行っているが、事故が起きた原因は、マニュアルを遵守しなかったことが一番の要因である。服薬担当職員による服薬準備、他の職員による二重の確認、服用時の見守りについて再度マニュアルの徹底について職員間で確認した。

## 3) 経営管理

- (1) 単独型事業所の運営費を試算するとともに職員配置やその他運営上の仕組みについて比較検討し、適切な事業を選択する。(現在はグループホームの併設型短期入所事業として指定を受けている)

#### 〈具体的な取り組み〉

- ・ 東京都福祉保健局から情報を得ながら、詳細について調査し単独型事業の仕組みを学ぶ。
- ・ グループホームの運営費を含めた試算を行う。
- ・ 運営費以外の利便性や効果など、運営上のメリット、デメリットについて、単独型事所を訪問するなどし、話を伺う。
- ・ 30年度末までに、調査結果をまとめ法人に報告する。

#### 【成果と課題】

東京都福祉保健局の担当者へ相談し単独型事業について情報を得たが、条件面の整理や運営費の試算実施には至らなかった。

- (2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

#### 【成果と課題】

月次分析に基づき必要に応じて補正予算を行い、計画的に予算が執行された。

- (3) 介護給付費収入の安定確保のため、利用率を増加する。

- ・ 目標利用率： 平日100%、休日80% (前年度：平日96%、休日50%)

#### 【成果と課題】

	30年度目標	30年度実績	29年度	前年度比
介護給付費収入	540万	479万	500万	差額△21万
都加算収入	225万	183万	210万	差額△27万
	765万	662万	710万	差額△48万

	30年度	29年度	
平日利用率実績	93%	96%	3%減
土日利用率実績	6%	50%	44%減
全体利用率	66%	80%	14%減

## 8 実施状況

1) サービス実施日数〈期間 自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日〉  
365日間 (内、土・日・祝日開設 117日間)

## 9 利用状況

1) 利用実績－ 実人数44人、延人数481人 (昨年度 実人数43人、延人数587人)

〈実績内訳〉

	実人数	延人数	(昨年度：実人数	延人数)
・緊急的な利用	20人	270人	( 18人	373人 )
・体験的な利用	24人	211人	( 25人	214人 )
・平日の実績	44人	468人	( 43人	464人 )
・土日休日の実績	6人	13人	( 3人	123人 )
	※実人数6人は平日と休日で重複		※実人数3人は重複	

2) 利用率－ 66% (昨年度81%)

- ・平日の利用率 93% (昨年度 96%)
- ・土日休日の利用率 6% (昨年度 51%)

## 10 利用者状況 (平成31年3月31日現在)

### 1) 年齢

#### 【利用者実人数】

- ・18歳以上20歳未満 0名
- ・20歳以上30歳未満 26名
- ・30歳以上40歳未満 9名
- ・40歳以上50歳未満 8名
- ・50歳以上 1名

#### 【利用者延べ人数】

- ・18歳以上20歳未満 0名
- ・20歳以上30歳未満 287名
- ・30歳以上40歳未満 99名
- ・40歳以上50歳未満 94名
- ・50歳以上 1名

### 2) 障害の状況

#### (1) 障害支援区分

#### 【利用者実人数】

- ・区分1 0名
- ・区分2 3名
- ・区分3 4名
- ・区分4 14名

- ・区分5 16名
- ・区分6 7名

**【利用者延べ人数】**

- ・区分1 0名
- ・区分2 18名
- ・区分3 38名
- ・区分4 139名
- ・区分5 180名
- ・区分6 106名

3) 居住状況

<b>【利用者実人数】</b>	管内居住	34名	管外居住	7名
<b>【利用者延べ人数】</b>	管内居住	421名	管外居住	60名

4) 性別

<b>【利用者実人数】</b>	男性	29名、	女性	15名
<b>【利用者延べ人数】</b>	男性	334名、	女性	147名

1.1 環境の整備

事業所内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、転倒などの事故防止に努めた。

1.2 防災

9月に、グループホーム花の樹と共同で避難訓練を実施した。

※3月に実施しなかったことから（消防計画では9月・3月の年2回実施）、平成31年4月に実施する予定。